

3. 教育、学びへの取り組みについて

掲載内容について

「3. 教育、学びへの取り組みについて」では、平成30年度の教育委員会の取り組みの重点を示した「平成30年度教育の重点」に基づき、実施した事業や取り組み等について、その内容や成果、事業等の実績、今後の課題や次年度以降の取り組みについて、自己点検及び評価を下記のとおり掲載しています。

掲 載 例 重点目標 1 確かな学力の定着		平成30年度の教育の重点(教育における年度計画)を記載しています。		学校教育課	
子どもたちにとって生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」・・・ ...また、学びのルールを徹底し、学習意欲を高めるとともに、家庭学習や放課後学習など保護者、地域と連携した取り組みを		【評価基準】 妥当性 A：重点目標達成のため手段として必要で、他の重点目標達成にも大きく貢献する手段となり、内容も適正。 B：重点目標達成のため手段として必要で、内容も適正。 C：手段として必要だが、内容検討の余地あり。 D：手段として必要性が乏しい、または内容を大幅改善する必要あり。 効率性 A：少ない経費で効率良く、想定を大きく超えた成果をあげており、費用対効果が高い。 B：少ない経費で効率良く成果をあげており、費用対効果が高い。 C：経費の削減に関して検討余地がある、または同経費でも成果の向上が期待可能。 D：経費に対する成果が少なく、実施手法の改善を要する。 有効性 A：予定の事業内容の想定を大きく超えた、結果を残すことができた。 B：予定の事業内容どおり、結果を残すことができた。 C：概ね予定内容を達成できたが、検討の余地あり。 D：当初予定の事業内容と結果に相違があり、改善を要する			
【主な取り組み内容】 1. 言語活動の充実 ① 児童生徒に基礎的 ...		平成30年度の重点目標			
		妥当性	B	効率性	B
				有効性	B
平成30年度の取り組み及び成果					
☐ 全国学力・学習状況調査の結果と改善策に基づく学力向上推進計画書を作成し、計...		「取組内容」に関する事業の実績について、市の決算成果報告書から引用しています。			
各事業の実績等					
1. 学校教育推進事業【継続事業】 (1) 事業の目的 創意と活力に満ちた特色ある学校を図る。 (2) 平成30年度の実績 ① 国語力向上事業 言葉の美しさや表現の多様性に触れたり、自分の考えや気持ちを適切に表現したりすると同時に、郷土に対して目を向け、大切に思う気持ちを持つ子どもを育成するため、...		教育の重点の「取組内容」に基づき、各課・館が取り組んだ内容や成果を記載しています。 また、主に各学校・幼稚園で取り組まれた事業については、「学校園での取り組みについて」として掲載しています。			
今後の課題及び次年度以降の取り組みについて ☐ 家庭・地域に各校の学力に対する課題を示し、より協力が得られるように、全国学力・学習状況調査の結果を各校がホームページ上で公表する。さらに...		「取組内容」に関する今後の課題及び次年度以降の取組を記載しています。			

重点目標 1 確かな学力の定着

担当：教育指導課

子どもたちにとって、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、予測できない変化に主体的に向き合い、自らの可能性を発揮しようとする態度を養うことが重要となる。これらに加えて、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性を確立していくことが確かな学力の定着といえる。

その際、各教科等の特質を踏まえ、「言語能力の育成」を図る等、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導方法の工夫改善を実施し、全小中学校が一体となった取組みを実施していくことが必要である。一方で、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、地域や学校、児童・生徒の実態等を十分考慮し、学校の教育目標を設定、社会と共有するとともに、設定した目標の実現をめざして、学校が社会と共有・連携しながら適切な教育課程を編成し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を実施する。

【平成 30 年度の主な取組み】

1. 言語能力の育成の充実

児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性を育む。

また、児童生徒が自分の考えを文章に表現し、目的や意図に則した言語活動を充実させ、言語能力の育成の充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす。

特に、国語力の向上をめざし、言葉きらめき祭などの取組みを推進する。

【事業名：国語力向上事業】

2. 教員の授業力向上

新学習指導要領を見据え、フロンティアスクール(※)の指定や、指導教諭を効果的に活用した教職員研修の充実を図る。

また、子ども教育支援センターによる校内研究活動や、研究授業等の指導助言を積極的に行う。

【事業名：フロンティアスクール事業、教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

3. 「わかる授業」と「学び合う学習集団づくり」の推進

小中一貫した「授業スタンダード」を確立し、ユニバーサルデザインの観点を取り入れたわかる授業づくり（授業の構造化、ICT機器を有効活用した教材の視覚化など）に取り組む。

また、児童生徒が、授業の中で意見を出し合い考え議論する場面を取り入れ、ともに学び合う学習集団づくりの取組みを進める。

【事業名：情報教育推進事業】

※ フロンティアスクール：先進的な教育の研究に取り組む学校

平成 30 年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B

平成 30 年度の取り組み及び成果

- 言葉の美しさや表現の多様性に触れたり、自分の考えや気持ちを適切に表現したりすると同時に、郷土に対して目を向け、大切に思う気持ちを持つ子どもを育成するため、市内全域で子どもたちの豊かな言葉の力を育成する機会として「言葉きらめき Festival」を開催した。
- 言語活動の充実に係る校内研修の推進に向け、学力向上担当者会を開催し、担当者による研修を推進した。
- 次期学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学力向上担当者研修（研究授業・討議会等）を実施した。
- 全国学力・学習状況調査の結果と改善策を公表し、市内全校において、調査結果に基づく学力向上推進計画書の作成を推進し、計画書に沿って組織的に学力向上に取り組んだ。また、家庭学習の手引等を作成・配布し、家庭学習の定着を図る取組みを進めた学校が増加した。
- 同一中学校区内の小中学校間で、連携を深め、中学校からは英語の乗り入れ授業を行うことにより、小中学校の教員が、児童・生徒それぞれに対する理解を深めたことで、効果的な教科指導法や学習規律の確立を進めることができた。
- 全国学力・学習状況調査の結果分析に基づき、総合的な学習を中心として、自らの課題解決やプレゼンテーションを積極的に取り入れた「探究的調べ学習」を推進した。

H30 年度 全国学力学習状況調査結果より（小学校）

小学校 正答率	河内 長野	対府 差	対国 差	府 公立	全国 公立
国語 A	70	2	-0.7	68	70.7
国語 B	52	0	-2.7	54	54.7
算数 A	64	1	0.5	63	63.5
算数 B	52	1	0.5	51	51.5
平均 正答率	59.6	1.4	-0.6	58.2	60.2

H30 年度 全国学力学習状況調査結果より（中学校）

中学校 正答率	河内 長野	対府 差	対国 差	府 公立	全国 公立
国語 A	76	1	-0.1	75	76.1
国語 B	61	2	-0.2	59	61.2
数学 A	68	3	1.9	65	66.1
数学 B	48	2	1.1	46	46.9
平均 正答率	63.8	2	0.5	61.8	63.3

各事業の実績等

1. 学校教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

創意と活力に満ちた特色ある学校づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

(2) 平成 30 年度の実績

① 国語力向上事業

(i) 言葉きらめき Festival

開催日：平成 30 年 9 月 8 日

発表者数：42 組 54 人

(ii) 読書ノートの取り組み

小学生対象 終了者 2,180 人（終了率 47.2%）

② 情報教育推進事業

教員が使用する教育研究用パソコンを各校に設置し、ICT 教育をはじめ、授業や教材づくり等に活用した。

2. 教職員事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教職員の資質向上への取組みにより、家庭と地域に信頼される学校園をつくる。

(2) 平成 30 年度の実績

① 教職員研修事業

(i) 市教委主催研修

初任者研修、2 年経験者研修、5 年経験者研修、10 年経験者研修、フレッシュ研修（経験年数の浅い講師、教員対象）、教育課題研修（教頭候補者向け）、スクールリーダー研修（校長候補者向け）、管理職研修、生徒指導研修、道徳教育研修、人権教育研修、授業づくり研修、学力向上研修、習熟度別指導研修、学力向上研修、英語教育研修、情報教育実技研修、授業研修、評価研修、支援教育研修、事務職員研修、保幼小研修、危機管理研修、運動会に役立つダンス講習会、学校保健研修を実施した。

(ii) 河内長野市教育フォーラム' 18

未来を生きる子どもたちが、未知の課題に対応する力を身に付け、自らの人生を切り拓き、自らの生涯を生き抜く力を培っていくために、学校教育は何を準備しなければならないのかを研究協議する場として「河内長野市教育フォーラム' 18」を開催（全体会：平成 30 年 7 月 30 日、分科会：平成 30 年 7 月 31 日）した。

全体テーマ：「子どもだいじ」～未来を生きる子どもたちのために～

参加者：延べ 1,015 人

全体会：基調講演「困っているこどもの背景と支援」～子どもたちを被害者にも加害者にもしない～

分科会：市内 3 会場にて 3 分科会別テーマで実施

第 1 分科会：「不登校の子どもたちに寄り添い、向き合う」～大切にしたいこと～

第 2 分科会：「学校の安全管理」～附属池田小学校に学ぶ～

第 3 分科会：「新学習指導要領がめざすもの」～未来を創る子どもたちに求められる資質・能力を育むために～

(iii) 教職員研修事業等への助成

各校の教育重点に対応した研修会事業へ助成（300,000 円）を行った。

市全体の教職員で教科及び教科外に分かれて教育の充実に取り組む組織である「河内長野市教育研究会」の活動へ助成（2,856,680 円）を行った。

② フロンティアスクール事業

新しい教育諸課題に対応するため、指導内容の組み立ての工夫や多様な指導方法の導入による個に応じた教育の推進充実など、研究・実践に取り組んだ小・中学校の活動に対して助成（268,200 円）を行った。

学 校 名	テ ー マ ・ 内 容
美加の台小・中学校	施設一体型義務教育学校 美加の台学園の実現に向けて
南花台小・中学校	義務教育学校化に向けた小中一貫教育の推進について

3. 子ども教育支援センター事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教育相談センター・教育メディアセンター・教育研修センター・教科書センターの機能を活用し、教育に関する調査・研究及び研修、教育情報の提供並びに教育相談等を実施することにより、教育の振興発展を図る。

(2) 平成 30 年度の実績

教育研修センター職員が学校や教職員の指導助言（268 回 各学校への派遣分を含む）にあたった。

授業におけるインターネット、コンピュータ活用の推進を図るため、情報教育の支援員（学校園の機器操作法の研修や支援、トラブル対応などを行う）を市内全小中学校に派遣（各学校：546 回 外国との交流等 TV 会議：99 回）した。

4. 学校での取り組みについて

- ・ 各学校において学力向上推進計画に基づき、授業研究や研究討議会、講演会を実施し、学力課題の成果と課題の検証に取り組んだ。
- ・ 言語活動の充実を小中一貫教育における重点の 1 つとして掲げ、9 年間の学びの中で言語活動に関する学力向上に向けた取組みを推進した。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- ☐ 全国学力・学習状況調査の結果を各校がホームページ上で公表し、家庭・地域に対して、各校の学力に対する課題を明示する。また、学力向上推進計画に、より具体的な改善策を盛り込み、PDCA サイクルに基づいた取組みを進めていく。

小中一貫教育の推進課題の一つとして学力向上を掲げ、各中学校区が 9 年間にわたる学力向上の取組み充実に向け、授業実践を推進する。

- ☐ 思考力、活用力、表現力やコミュニケーション能力を育むため、市内教職員と河内長野市教育メディアセンター、市教育委員会で構成する会議等で、先進的な取り組みについて研究を進める。

重点目標 2 豊かな情操と道徳心の定着

担当：教育指導課

子どもたちを取り巻く社会が変化し、家庭の教育力が低下していると言われていた昨今、子どもたちが、生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を育てていくことは、とても重要な課題となっている。

そのため、学校では心に響く道徳教育のさらなる充実を図り、家庭と地域が一体となって子どもたちの豊かな情操と道徳心の定着に向けて取り組む必要がある。

道徳の時間を要として全ての教育活動の中で、人・社会・自然と関わる直接的な体験活動などを重視し、人を思いやる心やより良い人間関係づくり、規範意識の醸成に、学校と家庭・地域が一体となる取り組みを進める。

【平成 30 年度の主な取組み】

1. 学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実

人や社会、自然と関わる直接的な体験を通じて、児童生徒が思いやりの心、よりよい人間関係、自己肯定感、規範意識等を醸成することができるよう、学校・家庭・地域のつながりの中で道徳教育を推進する。

2. 「道徳の時間」の充実

道徳教育推進教師が中心となり、全教職員で心に響く道徳教材の開発や指導方法の研究を進め、「考え議論する道徳」への質的転換を図るとともに、年間 35 時間の「道徳の時間」の充実を図る。

3. 道徳の教科化に向けて

平成 30 年度(小学校)、平成 31 年度(中学校)の教科化に向けて、道徳教育のねらいがより効果的に実現されるよう、道徳教育推進教師を中心に研修を進める。

中学校においては、目標や内容の取扱い、学習と指導に対する配慮および創意工夫等を考慮し、考え議論する道徳の時間の充実を図ることができる教科書を採択していく。

多様で効果的な指導方法（問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導等）、道徳の全体計画や年間指導計画の見直し（各教科・特別活動等との関連）、一人ひとりのよさを伸ばし成長を促す評価の在り方等についての取り組みをより一層進める。

【事業名：教職員研修事業】

平成 30 年度の重点目標評価					
	妥当性	B	効率性	B	有効性
					B
平成 30 年度の取り組み及び成果					
☐ 道徳の時間の授業参観等を積極的に実施したことで、学校と地域・家庭がつながり、道徳教育についての理解を深めることができた。特に、学校運営協議会等において、児童が人や社会、自然と関わる直接的な体験等ができるよう、多様な活動が実施された。					
☐ 全市立小学校では教科書を使用し、中学校では平成 21 年度に市費で購入した道徳教材副読本等を活用しながら、授業実践、研究・公開授業を実施し、指導方法の工夫など道徳の時間の充実を図ることができた。					

- ☐ 各校において、道徳教育推進教師を中心に、考え議論する道徳の時間の充実が図られるよう多様で効果的な指導方法と教材の研修を進めた。また、平成 31 年度から中学校で実施される評価の在り方等についての研究を進め、方向性を示すことができた。

各事業の実績等

1. 学校での取り組みについて

- ・ 学校だけでなく地域や保護者とともに道徳教育を推進し、地域や保護者に、道徳授業を参観する機会を設けた。
- ・ 教科書や平成 21 年度に市費で購入した道徳教材副読本、府・国からの配付資料等を活用した研究・公開授業を全小中学校で実施した。
- ・ 道徳教育推進教師を中心に、校内の教職員に対し、府・市の道徳教育推進教師連絡会での研究会成果を広めた。
- ・ 中学校では道徳の教科化に向けての授業づくり及び評価に関する研修に取り組んだ。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- ☐ 保護者・地域への道徳授業の公開や保護者懇談会・地域関係団体との連携の場等で、道徳教育を話題として取り上げるなど、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育をさらに推進する。
- ☐ 道徳教育推進教師を中心として、各学校及び中学校区で道徳教育を充実させる体制を構築し、多様な指導方法の研究や研修により一層取り組む。また、「考え議論する道徳」の授業となるよう、多様で効果的な指導方法や評価の在り方についての研修を充実させる。

重点目標3 健やかな身体づくりの充実

担当：教育指導課

社会生活全体が便利になり、生活する上で高い運動技能や多くの運動量が必要ではなくなるとともに、子どもたちの外遊びの機会や場所も失われつつある。一方、習い事等で専門的な運動技術を伸長させる子どもも増えており、子どもの体力の二極化が進んでいる。

そのため、学校では、児童生徒に積極的に体を動かす意識を持たせるとともに、体育・保健体育の授業、特別活動、総合的な学習の時間、運動部活動など学校教育全体で体力の向上に取り組む。

また、休み時間等を活用して全校で体を動かす時間を設定したり、校外での体力向上行事に積極的に参加したりできるよう各校の教育課程に融合することにより、児童生徒がより運動することを楽しみ、体力の向上に取り組めるようにする。

【平成30年度の主な取組み】

1. 子どもたちの体力運動能力の経年比較調査の実施

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、児童生徒の体力や運動能力等の結果を分析の上、経年比較を行い、保護者や地域と連携して、運動機会の確保や生活習慣等の改善を図る体制を整える。

【事業名：学校保健管理事業(小)、学校保健管理事業(中)】

2. 体力・運動能力調査の結果を踏まえた「体力向上推進計画」の作成と取組みの充実

市全体の分析をふまえ、各校で自校のデータを分析の上、「体力向上推進計画」を策定し、児童生徒の体力向上を図る。

3. 子どもたちの体力向上への取組み

市内で実施される駅伝大会、ドッジボール大会、ロープジャンプ大会など、体力向上事業を積極的に教育課程に位置づけ、児童生徒の体力向上を図る。

4. 中学校 運動部活動について

新学習指導要領を見据え、現行学習指導要領における位置づけを維持しつつ、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連を図っていく。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、各種団体との連携など、運営上の工夫を行っていく。

平成30年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
平成30年度に取り組み及び成果					
☐ 小学校5年生および中学校2年生で実施した体力・運動能力等調査の結果を分析し、各学校の体力向上担当者へ周知するとともに、各学校における調査結果を児童生徒および保護者に提示することで、体力・運動能力の課題や取組み成果を共有した。					
☐ 全校に対して、体力向上実施計画書の作成に取組み、体育の授業改善および年間を通じた体					

力の向上を推進するとともに、校外の体育に関する行事に対して、児童生徒が積極的に参加するよう促した。

- 運動部活動の活性化を図るため、これまでの外部指導者（部活動のコーチ等として技術的な指導を行う）だけでなく、部活動指導員（技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする）を市内5中学校に導入した

各事業の実績等

1. 学校保健管理事業【継続事業】

(1) 事業の目的

小中学校における児童・生徒の健康の保持増進を図る。

(2) 平成30年度の実績

① 学校保健管理事業(小)(中)

学校保健安全法に基づき、市立小中学校の児童生徒を対象に、健康診断を委託実施した。その結果に基づき、受診勧告をする等適切な保健指導を行った。また、各学校における健康管理指導資料としての活用も図った。

2. 学校での取組みについて

(1) 児童生徒の体力向上

児童生徒の体力・運動能力の現状把握の一環として、市立小学校5年生、中学校2年生を対象に調査を実施した。

〔小学校5年生〕

		握力(kg)	上体おこし(回)	反復横とび(点)	50m走(秒)
男子	市	16.53 ↓	18.57 ↓	38.61 ↓	9.43 ↓
	全国	16.54	19.95	42.10	9.37
女子	市	16.44 ↑	17.05 ↓	37.14 ↓	9.66 ↓
	全国	16.15	18.96	40.32	9.60

〔中学校2年生〕

		長座体前屈 (cm)	反復横とび(点)	シャトルラン (回)	ボール投げ (m)
男子	市	42.08 ↓	51.12 ↓	90.38 ↑	18.23 ↓
	全国	43.44	52.24	86.06	20.55
女子	市	46.45 ↑	48.13 ↑	65.27 ↑	11.89 ↓
	全国	46.22	47.37	59.87	12.98

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 各小中学校で作成された体力向上実施計画書の進捗状況の把握に努めるとともに、平成30年度体力・運動能力等調査の結果を継続して分析し、子どもが運動に親しみ、達成感や成就感を持つことができるよう、授業改善と効果的な体力向上の取組みを実施していく。

また、コーディネーショントレーニング（神経系の運動能力を高め、運動神経を鍛えるトレーニング）やラダー（体重移動を正確に行う体の使い方やコントロール技術を身に付けるため

のトレーニング) を活用した体幹トレーニング等、年間を通じた体力向上の取組みを積極的に取り入れるようにする。

- 始業前や休み時間等を活用して全校で体を動かす時間や場を設定していく。また、校外での体力向上行事に積極的に参加できるよう各校の教育課程に融合することにより、児童生徒がより運動に親しみ、体力の向上に取り組めるようにする。

重点目標 4 人権尊重の精神の涵養

担当：教育指導課

人権教育は、教育活動全体を通して進めていくべきものであり、人権尊重の観点に立った環境の整備に努めることが重要である。しかし、社会の変化に伴い、いじめや暴力、虐待や貧困等、子どもの人権に関わる問題は後を絶たない状況にある。子どもの人権が尊重され、子どもたちが互いの違いを認め合える学校文化を実現するためには、学校が子どもにとって安心できる居場所となることが不可欠である。

そのため、河内長野市人権教育基本方針および河内長野市同和教育基本方針に基づいて、教職員が人権問題に関する正しい理解を深め、同和教育問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざした教育を推進する。

また、河内長野市いじめ防止基本方針に基づいて、人権侵害事象が起きることのないよう集団づくりに取り組み、人権学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめを防止する取り組みを進める。

【平成 30 年度の主な取り組み】

1. 基本的人権の享有を保障する教育の推進（小中一貫した人権教育カリキュラムの充実）

平成 28 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、6 月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、12 月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことを受け、人権教育のカリキュラム再構築のため指導助言した。

また、小中一貫した人権教育カリキュラムによる授業を実施し、人権及び人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、部落問題学習をはじめとする様々な人権問題の解決をめざす教育を進める。また、大阪府教育庁作成人権教育資料等を活用し、児童生徒の実態を踏まえ、発達段階に応じた人権教育の充実を図る。

【事業名：人権教育推進事業】

2. 学校が安心できる居場所となる集団づくり

学校が、子どもの人権が尊重され安心して学習できる居場所となるよう、人権に関する様々な学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめの防止に取り組む。

また、「いじめ防止基本方針」に基づき、早期発見・対応に努めるとともに、いじめ対応プログラムを活用し、子ども同士のつながりを深め、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組む。

さらに、相談員の効果的な活用を行い、学校にうまくなじめない不適応児童生徒への早期対応として、不登校等指導員の学校派遣を行い、不登校児童生徒の減少をめざす。

【事業名：相談員等派遣・配置事業、教育相談センター事業】

平成 30 年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
平成 30 年度の取り組み及び成果					
☐ 人権教育における小中一貫つながりアップ・カリキュラムのもと、大阪府教育庁作成の教材・資料等を活用して児童生徒の実態および発達段階に即した授業を実施するとともに、各中学校区で小中合同研究授業を実施し、人権および人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざす教育を進めた。					

- 教職員を対象としたフォーラムや研修会を実施した。また、市人権教育研究会と連携して、様々な研究会への参加を促すことにより、同和問題をはじめとする人権教育の重要性に対する意識と人権感覚を高めた。
- 大阪府教育庁作成の教材・資料の授業等における活用に取り組んだ。また、各校での特別活動や道徳等におけるいじめ防止の授業等を推進し、いじめのない学級づくりに取り組み、児童生徒が安心できる学校・学級づくりを進めた。
- 各校の「いじめ防止基本方針」を中心とした取組みを推進するよう指示し、特に、児童生徒へのいじめの有無を問うアンケート等を年2回以上実施するよう指導した。その成果として、教員によるいじめの早期発見・早期対応が進んだ。
- 学校にうまくなじめない児童生徒への対応として、ハートフルアシスタントの学校配置、不登校等指導員の学校派遣、市費によるスクールカウンセラーを配置した。

各事業の実績等

1. 人権教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

人と人のつながりを豊かにし、一人ひとりの存在と可能性を大切にする社会の基礎をつくる。

(2) 平成30年度の実績

① 人権教育活動冊子の作成

河内長野市人権教育研究会と合同で人権教育活動冊子「あゆみ」を作成した。

② 人権研修事業（対象：市立幼・小・中学校教職員等）

名 称	回数	対 象 者	内 容
人権教育講座	1	幼・小・中教職員	『部落史に学ぶ』 第1講 なぜ変わり、何が問われているのか 第2講 中世・近世・近代を学ぶ視点 講師 外川正明（元鳥取環境大学教授）
中学校区人研	各2	各校教職員	中学校区別交流会の実践。小中合同研究授業。
夏季人権教育研究集会	1	幼・小・中教職員	【全体会】 「ヘイトスピーチ解消法施行と学校教育の課題 ～在日コリアン3世として、保護者としての思い」 講師 文 公輝 【分科会】 ・千代田台保育所の施設見学「就学前の子ども達の姿に学ぶ」 ・集団づくりワークショップなどを通して、集団をつくる意味を学ぶ ・講演「部落問題学習の必要性について」 ・施設見学「さまざまな国籍の研修生との取り組みから学ぶこと」 ・講演「子どもたちの進路保障をめざして」 ・施設見学「しょうとく園の設立経緯と職員の思い、子ども理解の観点から」
初任者人権研修	1	幼・小・中教職員	・身近な人権問題について（講義とグループワーク） ・「羽曳野フィールドワークから学ぶ ～南食ミートセンターと聞き取りを通して～」
冬季部会別研究集会	1	幼・小・中教職員	夏季研と同じ6分科会に分かれて実践交流会を実施。各分科会で講師または助言者を招聘して実施。

2. 学校教育支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

各校の子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動を支援する。

(2) 平成 30 年度の実績

① 相談員等派遣・配置事業

(i) スクールカウンセラー

児童生徒、保護者、教職員の悩みに対応するため、児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士）を派遣（1 人 年間 45 回 延 114 時間）することで、児童生徒にとって、学校が安心できる居場所となるよう学校生活への適応や、学校復帰への支援を行った。

(ii) ハートフルアシスタント

児童生徒にとって、学校が安心できる居場所となるよう、人間関係の様子を見守り、悩みを聞くことにより、いじめの早期発見・早期対応に役立ち、また、不登校状況にある児童生徒の家庭訪問等を実施し、学校生活への適応や学校復帰の援助を行うことを主な目的として、各中学校にハートフルアシスタントを配置した。

(iii) 不登校等指導員

市の適応指導教室の不登校等指導員を学校に派遣することにより、教室に入りにくい児童生徒に対して教員以外の立場から支援を行うことを主な目的として、不登校指導員を各学校内の適応指導教室に派遣した。

3. 子ども教育支援センター事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教育に関する調査・研究及び研修、教育情報の提供並びに教育相談等を実施し、教育の振興発展を図る。

(2) 平成 30 年度の実績

① 教育相談センター事業

問題行動や不登校等が全国的に増加する中で、これら諸問題の解決を図り、青少年の健全育成に資するため、専門相談員を配置し教育相談センターの運営を行った。

<相談方法>

電 話	来 談	合 計
延べ 24 回	延べ 9 回	延べ 33 回

<相談対象件数>

幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
0 件	延べ 4 件	延べ 15 件	0 件	延べ 14 件	延べ 33 件

<相談内容回数>

不登校	いじめ	けんか	校内暴力	家庭内暴力	学 習	合 計
延べ 15 回	延べ 1 回	0 回	0 回	0 回	0 回	
進 路	友人関係	異性関係	生活全般	生活指導	その他	延べ 33 回
4 回	0 回	0 回	0 回	0 回	延 13 回	

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- ☐ いじめをはじめとした人権教育に関する授業の充実について、小中が連携し研究授業を実施する必要がある。また、効果的な教材等の情報やプログラムを紹介し、研究授業の実践につなげる。
- ☐ 大阪府教育センター作成の人権リーフレット「様々な出会いから学ぶ」も活用しながら、様々な人権課題の解決に取り組む人との「出会いから学ぶ」実践が広げられるよう、取り組みを進める。
- ☐ 教職員研修等を継続して実施したり、様々な研究会への参加を積極的に呼びかけたりして、教職員の人権感覚を磨き、児童生徒が、様々な人権問題の解決をめざして、差別や偏見を許さず、互いの違いを認められるような取組みを進める。
- ☐ 不登校状況にある児童生徒を減らすための小中連携を強めていく。

障がいのある子どもと障がいのない子どもが、『ともに学び ともに育つ』ことをめざし、それぞれの子どもが、充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていくことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築を推進することが必要である。そのためには、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組む必要がある。

また、通常の学級においてもユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業を展開し、支援の必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、支援教育の充実に努める。そのためには、関係機関等が連携し、就学前から就労まで一貫した指導・支援がつながるように取り組む。

【平成 30 年度の主な取組み】**1. 「ともに学び ともに育つ」インクルーシブ教育の推進**

障がいのある子どもと障がいのない子どもが、『ともに学び ともに育つ』ことをめざし、それぞれの子どもが、充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていくことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築を推進する。そのために、「ユニバーサルデザインを取り入れたわかる授業づくり」と「互いの違いを認め合える集団づくり」に取り組む。

2. 教育相談と教育支援計画の充実

幼児期からの一貫連続した支援を実施するために、支援教育総合センター「りんく」を中心として、教職員や保護者に対し、支援教育に関する相談を実施する。

また、サポートブックは一と（※）を活用し、一人ひとりの「個別の教育支援計画」の充実に図る。

【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】

3. 教職員の専門的スキル向上と、個に応じた支援教育の充実

教職員の専門的スキル向上のための研修の充実に図る。

また、一人ひとりの実態を的確に把握し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が行われるよう、「個別の指導計画」に基づいたきめ細やかな支援教育の充実に努める。

【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】

4. 関係諸機関等との連携の充実

障がいのある子ども一人ひとりの幼児期から就労までの連続した支援のために、障がい福祉課、子ども子育て課、子ども子育て総合センターあいつく、健康推進課保健センター、放課後デイサービス等、関係諸機関との連携の充実に図る。

5. 基礎的環境整備と合理的配慮の充実

河内長野市立学校園に属する職員に係る障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき、すべての子どもが教育を受ける権利を確保するために必要かつ合理的な配慮を行い、適切な教育環境の充実に努める。

【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】

※ サポートブックは一と：連続した支援を実現するための情報の共有を目的としたファイル。

その子どもの特性や接し方、関係機関とのつながり等について記載していく。

平成 30 年度の重点目標評価											
<table><tr><td>妥当性</td><td>B</td><td>効率性</td><td>B</td><td>有効性</td><td>B</td></tr></table>						妥当性	B	効率性	B	有効性	B
妥当性	B	効率性	B	有効性	B						
平成 30 年度取り組み及び成果											
□ 関係諸機関との連携により、「サポートブックはーと」活用に向けての合同研修会や実践報告会を実施した。幼児期からの一貫・連続した支援の実施につながるきっかけとなった。 □ 支援教育総合センター「りんく」を中心として、学識者等を小中学校園に派遣し、巡回相談を実施した。連続性のある支援を行うことができ、児童生徒の適切な支援、教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導が進んだ。 □ 公私立保幼小連絡会において、保育所（園）や幼稚園等と小学校との間での連絡調整がより円滑になり、小学校への就学に関する相談が充実した。また、小中連携が進み、支援の必要な児童生徒に関する支援の情報が共有され、各校の支援教育実践の向上につながった。 □ 支援教育コーディネーター研修を年 4 回実施し、支援教育推進体制の構築が進んだ。 □ 「障害者差別解消法」をふまえ、「ともに学び ともに育つ」教育を進めるために、合理的配慮について学校全体で適切に対応できるよう研修の充実を図った。											
各事業の実績等											
1. 学校教育支援事業【継続事業】 (1) 事業の目的 各校園の障がいや課題のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動を支援する。 (2) 平成 30 年度の実績 ① 支援教育推進事業(小)(中) (i) 教育支援委員会 障がいのある児童等の就学相談・実態把握等についての河内長野市教育支援委員会における調査・審議をふまえ、教育支援員が児童の就学等に係る具体的事項を関係行政機関と連絡及び調整を行うとともに、巡回相談員が各小学校へ専門的な指導・助言を行った。 年間 4 回開催 (ii) 介添員の配置 障がいのある児童生徒の身の回りの介助のため、小中学校の支援学級に介添員を配置（10 校 13 人）した。 (iii) 看護師の配置 医療的ケアの必要な児童生徒の在籍校（1 校）に看護師を配置した。 (iv) 特別支援教育支援員の配置 通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童生徒の在籍校に特別支援教育支援員を配置（9 校 19 人）した。 (v) こども介助支援員の配置 障がいのある児童・生徒の身の回りの介助及び通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒のサポートを行うため、こども介助支援員を配置（10 校 20 人）した。											

(vi) 肢体不自由児童・生徒の機能回復訓練

肢体不自由児童・生徒の健康管理及び機能訓練を目的として、理学療法士による機能回復訓練を実施（6校 延 169回）した。なお機能回復訓練については、担当教員も指導方法の研修を受けた。

(vii) 音声・言語機能または聴覚障がいのある児童生徒の言語訓練等

音声機能、言語機能又は聴覚に障がいのある児童生徒についてその機能の維持向上を図るため、言語聴覚士による言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行った（9校 延 22回）。

(viii) 保護者に対する交通費の一部給付

市立小中学校の支援学級及び支援学校小学部・中学部に在籍する児童生徒の保護者に対して、交通費の負担軽減を図るため次のとおり給付（支援学級：月額 500 円 小学校 23 人 中学校 1 人 支援学校：月額 1,000 円 小学部 19 人 中学部 18 人）した。

(ix) 障がいのあるなしにかかわらず「ともに学び ともに育つ」教育を進めるために、発達障がい支援アドバイザーを派遣し、各校におけるインクルーシブ教育システムの構築に努めた。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- ☐ 「障害者差別解消法」をふまえ、「ともに学び ともに育つ」教育をより推進していくために、発達障がい支援アドバイザーを活用し、各校におけるインクルーシブ教育システムの構築をさらに進める。
- ☐ 支援教育総合センター「りんく」の機能の整備と充実を図り、巡回相談、支援教育相談、教員研修、児童生徒への機能訓練など、市内小中学校の支援教育全体をさらに充実させる。
- ☐ 支援教育推進の中核を担っていく次世代の教員育成のため、専門的な知識を有する学識者とリーディングチーム(※)等の組織的な活用をさらに進める。
- ☐ 「サポートブックはーと」をさらに活用し「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」の充実を図り、より適切な支援・指導を進める。
- ☐ 小中学校の連携体制を整備し、情報共有等を推進し、適切な支援の引き継ぎおよび就学・進路指導を行う。
- ☐ 放課後等デイサービスの利用が増加している背景を踏まえ、合同研修を開催する等、関係機関とのさらなる連携を図り、児童生徒への連続・一貫したよりよい支援につなげる。

※ リーディングチーム：公立幼稚園教諭、支援学級担任、通級指導教室担当者で構成し、市内小中学校園の支援教育に係る活動を推進している。また、リーディングチームは教育支援委員会委員を兼ね、就学相談に携わり、就学に向けての支援を行っている。

重点目標6 食に関する指導の充実

担当：教育指導課

近年、食生活の乱れによる子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化している。また、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを子どもたちに理解させることも求められている。こうした現状を踏まえ、「河内長野市食育推進計画」に基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっている。

そのため、学校と家庭、地域が一体となって、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の継承、健康の増進などの実現をめざし、栄養教諭が市の中心となって子どもたちの望ましい食習慣の形成を図る取組みを進める。

また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用を通して、安全で安心できる学校給食を進める。

【平成30年度の主な取組み】

1. 安全で安心できる学校給食の推進

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、献立委員会で毎月の献立を検討し、旬の食材を使い、伝統行事食を盛り込むなど、季節感のある栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供する。

また、安全・安心な学校給食の提供のため、物資購入委員会で食材の品質等を検討し選定するとともに、各学校の配膳室、学校給食センターの安全管理並びに衛生管理の徹底を図る。

【事業名：学校給食推進事業、中学校給食運営事業】

2. 食育推進計画と連動した食育の推進

河内長野市食育推進計画〔食きらりプロジェクト 学童～思春期〕をふまえ、保護者と連携しながら、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の実践や健康の増進、食文化の継承をめざす。

また、栄養教諭と連携した食育の授業の充実を図る。

平成30年度の重点目標評価					
	妥当性	B	効率性	B	有効性
平成30年度の取り組み及び成果					
☐ 子どもたちの発達段階に応じた食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、栄養教諭を小中学校へ派遣し、食に関する指導や弁当作りの調理実習を支援した。					
☐ 小学校5・6年生を対象に学校給食献立コンテストを実施し、入賞作品を学校給食に取り入れ、児童の食への意識の向上を図った。					
☐ 保護者や教職員の意見を取り入れて、料理の組み合わせや味付けを工夫した給食献立の作成及び食材の選定を行い、生きた教材として、より豊かな給食を提供した。					
☐ 児童生徒及び保護者向けに、食育だよりを毎月発行し、全家庭に向けて配付し、食育に関する家庭の理解を深めた。					
☐ 食物アレルギーがありエピペンを所持している児童を把握し、消防署との連携体制を構築した。ま					

たアナフィラキシー時の対応訓練をするなど緊急時対応に常時備えた。

□ 学校配膳室の衛生管理マニュアルに基づき、ノロウイルスなどの食中毒予防の徹底を図った。

各事業の実績等

1. 学校給食推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

児童生徒の心身の健全な発達、食を通じて豊かな人間関係の構築をめざし、安全・安心な学校給食を提供する。また、給食を食についての生きた教材として、食に関する指導を充実する。

(2) 平成 30 年度の実績

① 学校給食運営管理事業

小学校は 185 日、中学校は 177 日給食を実施した。

(i) 給食センター及び小学校配膳室の運営

薬剤、細菌検査・防虫防ソなど衛生管理、各小学校に配膳員配置等

(ii) 給食業務委託

委 託 先：(株)マルタマフーズ

委託内容：副食調理、配送、食器等洗浄及びボイラー運転業務等

(iii) 献立及び食材管理

P T A や学校関係者等をまじえ、栄養バランスのとれた多彩な献立を作成し、適正な食材の選定を行った。納品時の品質のチェック、産地及び流通経路の確認を行った。

地産地消の促進のために、河内長野産の食材を積極的に取り入れた。

② 食育推進事業

日本の伝統行事食を体験し学ぶため、次のような献立を教材として給食に取り入れた。

ちまき、月見団子、七草粥、節分豆、赤飯等

栄養教諭による市立小中学校での食育授業を 13 小学校、2 中学校において、延べ 98 日（108 時間）行い、併せて給食献立コンテストを実施した。

③ 給食センター施設管理事業

安全・確実に給食を実施できるよう、施設及び設備（学校配膳室を含む）の維持管理を行った。

(i) 修繕

調理・洗浄機器、蒸気・湯水配管、学校配膳室リフト等の修理等

(ii) 保守点検等

- ・機械警備 ・清掃（センター内、水路、油水分離槽） ・空調機器 ・消防設備等
- ・電気設備 ・貯水槽 ・自動扉 ・リフト ・圧力容器機器 ・緑地管理
- ・ボイラー煤煙検査 ・電動シャッター ・マイクロコージェネレーション

④ 中学校給食運営事業

家庭から弁当を持参することができない場合等にも、学校給食を利用できるよう、希望選択制給食を市立中学校で実施し、これに伴い給食予約システムの運用、中学校への配膳員配置等を行った。（年平均喫食率：5.3%、年平均利用率：7.5%）

また、市立中学校生徒、教職員、保護者を対象に実施した中学校給食に関するアンケートの結果に基づき、2学期から温かい米飯の提供を開始した。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- ☐ 子どもたちの心身の健全な成長や基本的食習慣の形成をいっそう図るため、市食育推進計画に基づき、子どもの発達段階に応じて保護者、教職員と連携しながら、栄養教諭による授業、河内長野市産の食材の活用による地産地消の推進を行うほか献立コンテストなどを実施する。
- ☐ 調理・配膳業務の衛生管理を維持・徹底するため、従事者に対して毎年の課題に即して研修等を行う。
- ☐ 中学校給食アンケート結果に基づき、喫食率向上等の検討を行う。
- ☐ 食物アレルギー事故が起こることのないよう備えとともに、必要のある学校では、緊急時対応訓練に取り組めるようにする。

重点目標 7 伝統・文化等に関する教育の推進

担当：教育指導課

時代の変化とともに、家庭や地域社会において伝統・文化を理解したり経験したりする機会が減っている。また、異文化を理解し大切にしようとする心は、自国の文化への理解が基盤となるため、伝統や文化について理解を深め、アイデンティティを確立する教育を推進する必要がある。

そのため、本市では平成 23 年度より、小学 5 年から中学 1 年で郷土の歴史や伝統文化に関する学習「ふるさと学」に取り組むとともに、市内に数多く存在する文化財や郷土歴史学習施設を活用・連携した行事等を実施している。今後、さらに学習を深める、「古典にふれる場」を作り、体験的な学習機会や、学習成果を活用・発揮できる場面の充実に取り組む。

【平成 30 年度の主な取り組み】

1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進

児童生徒が故郷を愛し、誇りに思い、語れることをねらいとして、オリジナルの副読本を活用した「ふるさと学」を進め、郷土の歴史や文化、伝統をはじめ、河内長野に関する学習の充実に努める。学習の展開にあたっては、本市の地域に点在する多くの文化財を活用し、ふるさと文化財課学芸員や図書館職員による出前授業、滝畑ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館等の郷土歴史学習施設の積極的な利用を図る。

また、様々なコンクール等を実施し、ふるさと河内長野に愛着を持ち、ふるさとの良さを発信できる児童生徒を育成する。

2. 古典に関する学習の充実

教育課程の様々な場面において、古典に関する学習の充実に努める。

平成 30 年度の重点目標評価					
	妥当性	B	効率性	B	有効性
					B
平成 30 年度の取り組み及び成果					
☐ 小学校 3・4 年生の社会科等において、副教材「わたしたちの河内長野」により地域学習を実施した。					
☐ 小学校 5 年生から中学校 1 年生において、各学年 6 時間（全 18 時間）にわたり、ふるさと学テキスト「かわちながの物語」を活用しながら、郷土の歴史や伝統文化等に関する学習に取り組んだ。また、学芸員による出前授業において、地域の歴史や寺が池のお話、河内長野の昔話などの歴史学習講座を行った。					
☐ 外部団体と共催で、ふるさと河内長野川柳・作文コンクール、年賀はがきコンクールを実施した。					
各事業の実績等					
1. 学校運営事業【継続事業】					
(1) 事業の目的					
各学校園の特性を踏まえた組織的・機動的な学校運営の円滑化を図る。					

(2) 平成 30 年度の実績

① 教科用図書給与事業

市立小中学校の教育活動で使用する副読本を作製し、在学児童・生徒に配布した。

河内長野ふるさと学テキスト「かわちながの物語」 小学 5・6 年生、中学 1 年生

2. 学校教育推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

創意と活力に満ちた特色ある学校づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

(2) 平成 30 年度の実績

① 国語力向上事業

(i) 『ふるさと河内長野』川柳・作文コンクール

「好きです いいです 私のふるさと 河内長野」をテーマに川柳と作文を募集（河内長野ロータリークラブと共催）し、入賞作品を観心寺において表彰した。

(ii) モックル年賀はがきコンクール

年賀状作成による読み書きの基本と創作意欲の喚起、手書きの手紙の勧奨などを目的に年賀はがきコンクールを実施（市内各郵便局と共催。テーマ：①モックルに新年の抱負を書いた年賀状を出そう！、②モックルに絵で表したふるさと年賀状を出そう！）し、入賞者を表彰した。

3. 学校での取り組みについて

- ・ 図書館やふるさと歴史学習館の協力を得て、地域の歴史や寺が池のお話、河内長野の昔話などの歴史学習講座を各学校で行った。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- ☐ 子どもたちがふるさとの良さや、ふるさとに対する思い等の表現力を育むため、「ふるさと川柳・作文コンテスト」などの取組みを推進する。
- ☐ ふるさと川柳・作文コンクールや、年賀はがきコンクール等の中で、郷土の良さに気付いたり、愛着を持ち、誇りに思ったりする児童生徒の育成を図る。

重点目標 8 英語教育や ICT 環境等を活用した特色ある活動の充実

担当：教育指導課

今日、国際化や情報化が進展し、多文化共生社会の中において、国際社会の一員として、自ら考え、意見を伝え、主体的に行動する態度や能力を育成することが求められています。外国の言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成のために、英語教育を積極的に推進し、国際理解を深める授業や体験活動の充実を図る必要があります。

そのため、全校に配置している NET（外国人英語指導員）を活用し、小学校 1 年生から 6 年生までの英語活動および外国語科の授業に取り組むとともに、テレビ会議システム等の ICT（※）機器を活用し、国際交流により文化や伝統等を学ぶ体験的学習を進め、異文化に対する理解を深めます。

また、各教科等の授業において日常的に ICT を活用し、わかる授業や主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、子どもたちの情報活用能力の向上に努めます。

※ ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略

【平成 30 年度の主な取組み】

1. NET と中学校英語教員を活用した小学校教員の英語力・授業力向上

全校に配置している NET と中学校から小学校への乗り入れ授業のための中学校英語教員を活用し、市内全ての小学校において、1 年生から 6 年生までの英語教育を実施するとともに、小学校教員の英語力と授業の向上をめざす。

【事業名：英語教育推進事業】

2. 小学校 1 年生から 4 年生までの教育課程特例校による英語活動と、5・6 年生の外国語科（英語）の先行実施

令和 2 年度から実施される新学習指導要領の小学校外国語科、外国語活動（本市は教育課程特例校による英語活動）を平成 30 年度より先行実施する。それに伴い、評価方法についての研究を進める。

また、中学校英語への継続的指導により、中学校卒業時に英検 3 級（※）程度の英語力を身に付けさせることができるよう取り組む。

【事業名：英語教育推進事業】

3. テレビ会議システムを活用した海外との交流授業の推進

テレビ会議システムを積極的に活用して、英語活動で培った力を外国の子どもたちとのコミュニケーション活動に活かす語学協働学習や、世界の現実を知り、自らの生活を振り返り未来へ向かって逞しく生きる力に繋げる JICA 遠隔授業などの国際教育を推進する。

【事業名：子ども教育支援センター事業】

4. ICT の効果的活用による授業改善の推進や情報活用能力の育成

各教科等の授業において、日常的に ICT を活用していくことにより、子どもたちの学習意欲や学習効果を高め、主体的・対話的で深い学びの実現や情報活用能力の向上に努める。また、小学校において、論理的思考力や創造性、問題解決能力を育むプログラミング教育の研究を進める。

【事業名：情報教育推進事業】

※ 英検 3 級：中学卒業程度の英語力とされており、身近な英語を理解し、使用できることが求められる。

平成 30 年度の重点目標評価											
<table border="1"> <tr> <td>妥当性</td><td>B</td><td>効率性</td><td>B</td><td>有効性</td><td>B</td></tr> </table>						妥当性	B	効率性	B	有効性	B
妥当性	B	効率性	B	有効性	B						
平成 30 年度取り組み及び成果											
□ 義務教育 9 年間を見通して児童生徒の発達段階に応じた授業実践に取り組み、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と基礎的な英語運用能力を培うための英語学習に取り組み、さらに、日本だけでなく外国の伝統や文化を学ぶ取り組みを進めた。 また、英語による表現力の向上のため、スピーチコンテスト「イングリッシュフェスティバル」に取り組み、その参加者が増加するなど、児童生徒の英語に関する興味・関心をより高めることができた。 □ 全市立小学校教員・中学校英語科教員対象の英語研修を実施し、教員のスキルアップを図ることで、コミュニケーション場面を取り入れた授業を行う教員が増加した。また、テレビ会議システムを活用した国際交流を積極的に推進することで、国際化に対応する力の基礎となる英語に親しむ機会や、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることができた。 国における小学校英語の教科化の動きに対して、教員研修を実施するとともに、英語活動の公開授業を行い、外部からの意見を取り入れることで教職員の指導力向上を推進した。 □ 令和 2 年度より全面实施される次期学習指導要領でのプログラミング教育の必修化に向け、全小学校 ICT ワーキング担当教員がプログラミング学習用教材（アーテックロボ）を活用した研究授業を行い、指導力の向上に努めた。 中学校においても、ICT ワーキング担当教員の代表者が公開授業を行い、ICT 機器を有効活用した授業改善についての研究を深めた。											
各事業の実績等											
1. 学校教育推進事業【継続事業】 (1) 事業の目的 創意と活力に満ちた特色ある学校園づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。 (2) 平成 30 年度の実績 ① 英語教育推進事業 (i) 外国人英語指導員による英語指導事業 国際理解教育の一環として、市立全小学校(1～4 学年)が教育課程特例校として申請し、3～6 年生は週 1 回、1・2 年生は隔週 1 回の外国語活動を実施した。授業は学級担任と外国人英語指導員とのチームティーチング(複数の教師が協力して教育指導にあたる方式)で進め、「聞く」「話す」活動を中心として、コミュニケーション能力の育成に努めた。 市立各中学校においては、国際化時代に対応できる生徒の育成をめざして、英語の Speaking・Listening 能力の向上とともに外国文化などへの興味・関心を幅広く高めることを目的として、英語担当教員と外国人英語指導員とのチームティーチングによる授業を実施した。											

(ii) 言葉きらめき Festival English の部、イングリッシュ・フェスティバル

日頃の学習の成果を踏まえ、児童・生徒たちが自らの意見を英語で発表する機会（自己紹介、歌、暗唱、スピーチ、プレゼンテーションなど）として、市内4高等学校との共催で開催（発表者数：39組 97人）した。

開催日：平成30年9月8日

(iii) イングリッシュサロン

日本人教員と外国人英語指導員とが英会話やワークショップでの活動を通して、児童・生徒の指導について共通理解を図り、今後の授業の円滑な実施をめざすとともに、英語教育、英語活動のさらなる充実のために日本人教員が外国人英語指導員と英語によるディベート、ディスカッションなどを行い、実践的な英会話能力の向上を図ることを目的にイングリッシュサロンを開催（参加者数24人）した。

開催日：平成30年8月6日

(iv) イングリッシュ・サマーデイキャンプスクール

夏休みの期間に、本市の外国人英語指導員と応募した小学生が滝畑ふるさと文化財の森センターへ行き、子どもたちの英語への関心を育む機会を設定するイングリッシュ・サマーデイキャンプを実施（参加者数60人）した。

開催日：平成30年8月23日、24日

2. 子ども教育支援センター事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教育に関する調査・研究及び研修、教育情報の提供並びに教育相談等を実施し、教育の振興発展を図る。

(2) 平成30年度の実績

① 子ども教育支援センター事業

教育メディアセンターとして、授業におけるインターネット、コンピュータ活用の推進を図るため、情報教育の支援員（学校園の機器操作法の研修や支援、保守(修理)依頼を要しないトラブル対応などを行う）を市内全小・中学校に派遣（各学校：546回 外国との交流等 TV 会議：99回）した。

3. 学校での取り組みについて

- ・ 全小学校（1～4学年）が教育課程特例校として申請し、3～6年生は週1回、1・2年生は隔週1回の英語活動を実施し、「聞く」「話す」活動を中心として、英語に慣れ親しみながら、コミュニケーション能力の育成に努めた。
- ・ 市立中学校においては、英語の Speaking・Listening 能力の向上とともに外国文化などへの興味・関心を幅広く高めることを目的として、教科担任と外国人英語指導員とのティームティーチングによる授業を実施した。
- ・ 夏休みに市立小学校の児童対象にイングリッシュサマーデイキャンプを実施し、さらに発展した英語を用いてコミュニケーション能力を高める活動を実施した。

- ・ 児童生徒たちが自らの意見を英語で発表する機会（詩の朗読、歌、暗唱、スピーチ、プレゼンテーションなど）として、イングリッシュフェスティバルを実施した。全市立小中学校と市内1私立中学校および市内4高等学校から参加した。
- ・ 各校において、オーストラリアをはじめとする海外の小中学校との語学・文化交流を積極的に取り組むことにより、身につけた英語を実際に活用して伝わる喜びを感じさせ、コミュニケーション能力の育成に努めた。また、JICA等との連携による遠隔交流授業により、多文化理解・共生に対する意識の醸成に繋げることができた。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- ☐ テレビ会議システムを活用した諸外国の学校等との交流を市内小中学校で引き続き実施し、全ての子どもが英語を活用したコミュニケーション力の向上を図ることができる機会をより多く設定する。
また、テレビ会議システムを活用した交流を継続的に取り組む中で、これまで以上に子どもたちが国際社会について学習することができるように、外部機関との連携をさらに強化し、国際教育への取り組みを推進していく。
- ☐ 小学校英語の教科化に向けて、英語活動推進教師が中心に文部科学省からの最新情報を伝達し、先進的な研究を進める。また、中学校については、市内全中学校にCAN-DOリスト活用を進める。

重点目標 9 多文化共生への支援

担当：文化・スポーツ振興課

社会のグローバル化が進み、身近な地域においても様々な国籍を有する人たちが生活している。出身地をはじめ生活様式や文化、言語などに関係なく、互いの違いを尊重し合い、同じ地域社会の構成員として共に生きていくことが求められている。また、国際化社会に適応できる人材の養成も課題である。

そのため、小・中学生に対する国際理解授業や市民対象の国際理解講座などの啓発活動を展開するとともに、河内長野市国際交流協会をはじめとする市民団体との協働による各種の取組みを進める。

【平成 30 年度の主な取組み】

1. 多文化共生理解のための啓発事業等の推進

河内長野市国際交流協会との協働により、在住外国人を小・中学校に講師として派遣し、児童生徒の多文化共生理解を深める。

また、市民を対象とした多文化共生に関する講座などの事業を実施する。

【事業名：国際化推進事業】

2. 多言語による情報提供の推進

複数の言語による「外国人のための生活ガイドブック」の作製等、多言語による市の情報提供を進める。

【事業名：国際化推進事業】

3. 国際交流関係団体との連携強化

本市の国際交流の要である河内長野市国際交流協会が、市民と協働して実施する国際交流事業を支援する。

【事業名：国際化推進事業】

平成 30 年度の重点目標評価					
	妥当性	B	効率性	B	有効性
B					
平成 30 年度の取り組み及び成果					
□ 子どもたちの多文化に対する理解を進めるため、市立小中学校の総合学習の時間に行なわれている「国際理解授業」に、6 か国の 11 人の外国人講師を計 4 校へ派遣した。他まちづくり協議会へ 2 か国 2 名を派遣した。また、帰国・渡日児童生徒サポートとして日本語支援のため日本語講師 6 人と中国人 2 人を派遣した。また、一般市民に向けての多文化理解として講演会「世界情勢ここに注目！」と「多文化の部屋」を各 1 回開催した。 □ 外国人も地域社会の一員として充実した生活が送れるように、3 ヶ国語による外国人のための生活ガイドブックを作成した。また、防災関連ではバスツアーを実施し、災害時多言語ボランティアを 28 名（バスツアーには不参加も含む）リストアップした。 □ 地域在住者で日本語が不自由な外国人や帰国者のために日本語サロンを市内 3 施設において合計 128 回開設し、延 1021 人の学習者を得た。 また、語学クラブにおいて、英語（初級・中級・フリートーキング）、中国語（入門・初級）、韓国語（入門・初級・中級）、スペイン語（初級）による延べ 1,773 人の参加者を得た。					

各事業の実績等

1. 国際化推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

国際化の潮流が加速する現状において、在住外国人が良好な市民生活を送ることができ、市民も今後の国際化社会に柔軟に適応できるようになることをめざす。

(2) 平成 30 年度の実績

① 国際化推進事業

多文化共生の観点から、在住外国人が本市で安心して生活できるように、また地域社会で地域住民と円滑な生活ができるように、各課で作成している資料を翻訳した。

翻訳内容 ①「国保で元気」 英語・韓国語・中国語

②「ごみと資源の分け方・出し方」 英語・韓国語・中国語

③「姉妹都市間書簡」 英語

④「妊婦健診受診券」 英語

2. 国際交流協会関係事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市民の自主的な運営による国際交流協会の活動等に対し、必要な支援を通して、国際交流の促進・国際理解の高揚、外国人とともに暮らせる地域づくりなど、本市の市民による国際交流の推進に寄与する。

(2) 平成 30 年度の実績

① 国際交流事業

河内長野市国際交流協会（K I F A）に委託し、同協会の市民主体による様々な交流事業を市と市民（会員）との協働により実施した。

・ 多文化共生事業

誰もが安心して暮らせる環境作り、顔のわかるネットワーク作りのための事業を行った。

日本語サロン事業、多文化サロン、多文化共生講演会、多文化の部屋、たすけあい広場、通訳・翻訳、国際理解授業など

・ 姉妹都市交流活動事業

姉妹都市提携を結んでいるカーメル市（アメリカ合衆国）との交流事業を実施した。

姉妹都市訪日団の受け入れ、子ども絵画交換など

・ 国際交流事業

互いの文化を理解し、心とところをつなぐ交流会や市民が異文化を知る機会を提供した。

国際イベント「世界ごった煮」、デンマーク訪日団受け入れ、外国人ゲスト・留学生との交流など

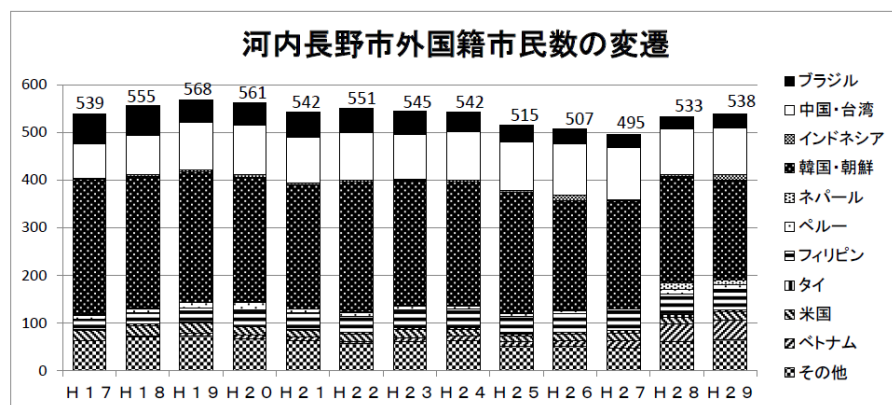
② 平成 30 年度河内長野市国際交流協会会員数（単位：口数）

個人（学生）会員	5
個人（一般）会員	357
家族会員	69
団体会員	23
計	454

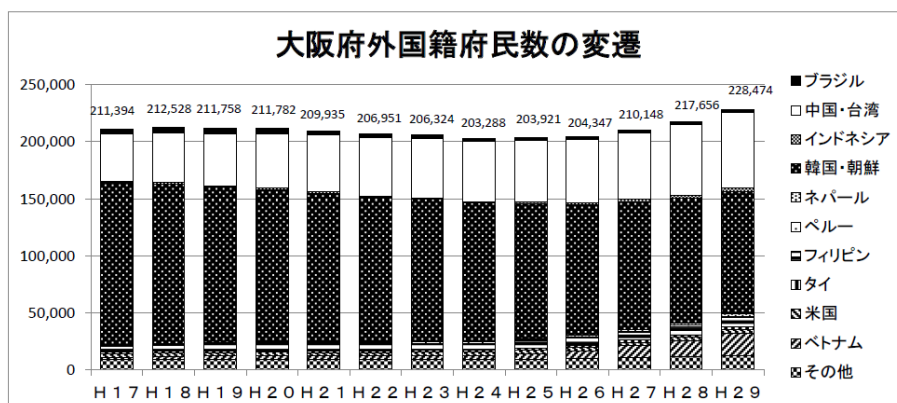
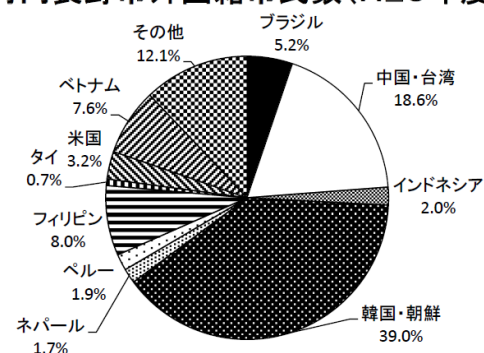
今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- ☐ 外国人のための生活ガイドブックの内容の更新、充実を図り、引き続き多言語による情報提供に努める。
- ☐ 今後も日本語サロンを継続的に開催し、在日外国人等への日本語への支援を推進する。
- ☐ 河内長野市国際交流協会との連携を図り、国籍や民族などが異なる人々がともに地域社会の構成員として共に生きる多文化共生社会の構築につながるよう、様々な取り組みを推進する。

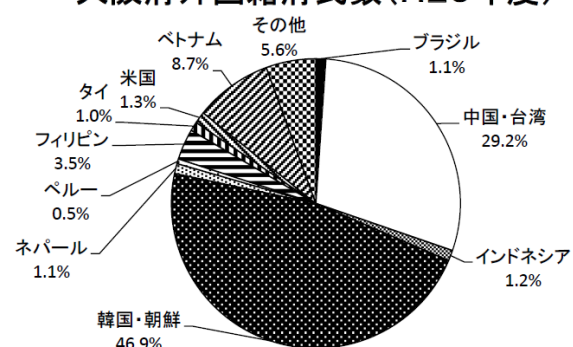
<参考>



河内長野市外国籍市民数(H29年度)



大阪府外国籍府民数(H29年度)



重点目標 10 歴史文化遺産の保存・継承と活用

平成 30 年度担当課：ふるさと文化財課 現担当課：文化財保護課

歴史文化遺産は、市民が「ふるさと河内長野」らしさを感じ、地域に対する誇りを持ち、これらを大切にすることを育む上で、大きな役割を果たす貴重な地域資源です。少子高齢化や人口の流動化が進むなか、郷土への関心を喚起することで、地域の豊かな自然等周辺環境を含めて歴史文化遺産を継承し、ふるさとを大切にすることができる人材を育成することが課題となっている。

そのため、学校教育及び社会教育において、歴史文化遺産を活用した人材育成の充実を図る。また、地域に誇りと愛着を持ってボランティア活動等に取り組む市民と幅広く連携し、保存・継承活動を推進するとともに、各種イベント等を通じて、その活用による地域の活性化にも視点を置いた事業展開を進める。

【平成 30 年度の主な取組み】

1. 指定文化財の保存・継承と活用の推進

- ① 金剛寺木造大日如来坐像ほか 2 躯保存修理事業の他、2 件の国指定文化財保存修理事業、2 件の府指定文化財保存修理事業、2 件の市指定文化財保存修理事業、1 件の国登録文化財の保存修理事業と施設管理事業等を推進する。

【事業名：指定文化財保存事業】

- ② 市内における歴史文化遺産の保護、活用の指針として策定した「河内長野市歴史文化基本構想」にもとづき「河内長野市文化財保存活用計画」の策定作業を進める。

【事業名：文化財保存活用計画策定事業】

- ③ 展示施設での文化財の展示や体験学習を進める。

【事業名：ふるさと歴史学習館事業、滝畑ふるさと文化財の森センター活用事業、河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業】

2. 未指定文化財の調査

未指定の文化財の調査を行い、必要に応じて保存措置を検討する。また、個人住宅の建設等の際、敷地内の埋蔵文化財の発掘調査を行う。

【事業名：埋蔵文化財発掘調査事業、文化財保護審議会事業】

3. ぐるっとまちじゅう博物館の開催及び子ども文化財解説の実施

市内の文化財の公開事業である「ぐるっとまちじゅう博物館」では、普段は公開されていない文化財の公開を行うとともに、地域の小学校への出前授業を行い、児童による子ども文化財解説を実施する。

【事業名：歴史遺産活用事業】

平成 30 年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

平成 30 年度の取り組み及び成果

- ☐ 国、府、市の指定文化財について国、府と連携して適切な管理、修理事業を実施した。
- ☐ 「河内長野市歴史文化基本構想」に基づいて「河内長野市文化財保存活用計画」策定を進めた。
- ☐ ふるさと歴史学習館では、小学校 3・6 年生を対象とした歴史体験教室や中学 2 年生を対象とした職場体験を実施した。また、常設展示のほか、延べ 7 回の企画展示・エントランス展示及び企画展示に関連した講座や歴史体験教室などを実施し、5,911 人の入館者があった。
- ☐ 個人住宅の建設等の際、埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。
- ☐ 旧三日市交番では、地域住民との協働で管理運営を行い、パネル展示や文化財展を実施した。台風で被災したため復旧工事が必要となり、一定期間休館となった。
- ☐ 市民の郷土の歴史に対する理解が深まるよう、滝畑ふるさと文化財の森センターとふるさと歴史学習館のそれぞれの特色を生かした、講座や体験事業などの取り組みを実施した。
- ☐ 滝畑ふるさと文化財の森センターでは、常設展示など、3,372 人の入場者があった。
- ☐ 公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会（文化財である社寺等屋根工事の技術保存とその研究向上を図り、社寺屋根工事技術者、檜皮採取者養成研修及び文化財修理用資材の確保等を行う全国組織）との共催で、檜皮採取者養成研修及び檜皮採取林の育成事業を 2 回実施した。
その成果として、市有林の育成を通じ、檜皮葺屋根の資材を確保し、檜皮の供給地を保全し、同時に檜皮採取者の後継者の育成に協力することができた。
- ☐ 大阪府立大学からの実習生及び、大阪府立高津高等学校ワンダーフォーゲル部及び近畿大学附属高等学校ワンダーフォーゲル部冬期キャンプのボランティア活動を受け入れ、大学生や高校生の茅刈り体験や山焼き時のボランティア活動を実施した。大学生や高校生に文化財修復資材の確保や茅場保全の重要性を認識してもらうことにより、文化遺産の維持継続のための普及啓発を推進することができた。
- ☐ ぐるっとまちじゅう博物館は台風の影響により、中止となったが、高野街道まつりにおいて、歴史を体験できるイベントを実施し、計 80 人の参加者を得た。
- ☐ 小学校・中学校への出前授業を行い、文化財担当職員が郷土の歴史について解説した。
- ☐ 台風で被災した文化財の復旧工事を行った。

各事業の実績等

1. 指定文化財保存事業【継続事業】

(1) 事業の目的

本市に所在する全国有数の歴史文化遺産を適切に保存し、次世代に継承する。

(2) 平成 30 年度の実績

有形文化財の管理・修復や無形文化財の継承・保存等に対して指導助言するとともに、河内長野市文化財保護条例・同条例施行規則、文化財保存事業補助金交付要綱に基づく補助金を交付し、指定文化財の適切な保存・管理を推進した。

① 国指定文化財保存事業

金剛寺金堂ほか 5 棟防災・耐震対策など全 19 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

- ② 府指定文化財保存事業
福田家住宅管理費など全 8 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。
- ③ 市指定文化財保存事業
西代神楽保存継承など全 11 件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。
- ④ 災害復旧工事
台風第 21 号で被災した金剛寺閼伽井屋など全 4 件の復旧工事を行い、補助金を交付した。
- ⑤ 災害復旧工事（繰越）
平成 29 年度からの繰越事業として、観心寺恩賜講堂など全 2 件の復旧工事を行い、補助金を交付した。
- ⑥ 指定文化財の保存等のための調整
指定文化財の保存修理のため、国及び大阪府と調整・協議を行った。

2. 河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業【継続事業】

(1) 事業の目的

高野街道三日市宿があった三日市町への交流人口の拡大をめざし、地域住民の地域への関心と愛着を育むために、河内長野市指定文化財旧三日市交番の活用を行う。

(2) 平成 30 年度の実績

河内長野市指定文化財旧三日市交番について三日市小学校区連合町会との協働によって施設の管理・運営を行い、施設内でのパネル展示、文化財展示を行った。

① 河内長野市指定文化財旧三日市交番管理事業

- ・開館日数 83 日 入館者数 905 人
※台風第 21 号で被災したため、9 月 8 日～1 月 18 日は休館
- ・春期特別開館「おおさかのおまわりさんずかん」 5 月 12 日（土）～5 月 20 日（日）
春期特別開館関連事業「白バイと一緒に写真を撮ろう」5 月 12 日（土）
- ・第 1 期常設展「楠木正成と河内長野」 4 月 1 日（日）～7 月 29 日（日）
- ・第 2 期常設展「明治 150 年と三日市」 8 月 4 日（土）～9 月 2 日（日）
- ・第 3 期常設展「むかしのあそび、いまのあそび」 1 月 19 日（土）～3 月 31 日（日）
第 3 期常設展関連事業「昔の遊びを体験しよう！」3 月 16 日（土）

3. 滝畑ふるさと文化財の森センター活用事業【継続事業】

(1) 事業の目的

文化遺産の保護に必要な植物性資材に関する技術的研修及び普及啓発活動を推進するとともに、豊かな自然の中で地域の資産を活かした体験学習の場を提供することにより、社会教育の振興を図る。

(2) 平成 30 年度の実績

文化遺産を後世に伝えていくために文化財の保存修理に地産地消の考え方を取り入れ、植物性屋根葺材の確保と資材に関する技能者の養成、また、その意義を普及啓発することを目的として、下記の事業を実施するとともに、豊かな自然の中で地域の資産を活かした体験学習の場を提供することにより、社会教育の振興を図った。

① 檜皮採取者養成研修

(公社) 全国社寺等屋根工事技術保存会との共催により、檜皮葺屋根の資材確保と檜皮採取者の後継者養成を目的に、檜皮採取者養成研修及び檜皮採取林の育成事業を河内長野市滝畑の千石谷市有林において実施した。

第 1 回 平成 30 年 8 月 28 日～ 9 月 8 日 研修生 4 名 指導者 1 名

第 2 回 平成 30 年 9 月 3 日～ 9 月 14 日 研修生 4 名 指導者 1 名

② 茅刈り・山焼き事業

植物性屋根葺材の確保のため、滝畑地区と協働し、カヤ育成のための岩湧山茅場の保全作業(山焼き)を行い、茅刈り作業(刈取り束数 2,500 束)を平成 31 年 1 月から 3 月に実施した。

③ 滝畑ふるさと文化財の森センター運営管理

(i) 資料館

入館者数 3,372 人

(ii) 研修宿泊施設利用者数

利用者内訳	市内		市外		合計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
こども会	11	287	3	199	14	486
小・中学校	9	548	4	92	13	640
高校・大学	1	16	14	474	15	490
幼稚園・保育所	12	253	27	675	39	928
青少年育成団体	16	1,123	7	114	23	1,237
その他	29	766	58	1,830	87	2,596
合計	78	2,993	113	3,384	191	6,377

④ 滝畑ふるさと文化財の森センター修繕業務

滝畑民俗資料館 D 棟塀控壁修繕・消防用設備修繕・古民家雨戸等修繕・ラインポンプ取替修繕等を行った。

4. 文化財保存活用計画策定事業【継続事業】

(1) 事業の目的

本市における文化財保護のマスタープラン(最上位の計画)である河内長野市歴史文化基本構想に基づき、具体的に施策を進めるための計画である河内長野市文化財保存活用計画の策定を進める。

(2) 平成 30 年度の実績

① 河内長野市歴史文化基本構想等策定委員会の開催

平成 30 年 8 月 20 日（月）に、河内長野市文化財保存活用計画の素案についての審議を行った。

5. ふるさと歴史学習館事業【継続事業】

(1) 事業の目的

郷土資料を収集し、地域に伝わる歴史・文化の重要性を啓発する。歴史・文化愛護の精神を醸成するため必要な事業を実施する。

(2) 平成 30 年度の実績

① ふるさと歴史学習館展示

常設展示室と企画展示室、エントランスなどで、延べ 7 回の展示を実施した。

<エントランス展示>

展示内容	期間	入館者数等
天野山金剛寺正御影供	4 月 10 日（火）～5 月 8 日（火）	期間中入館者数 662 人
くらしの道具 今むかし くらべてクイズ	7 月 21 日（土）～8 月 31 日（金）	期間中入館者数 229 人

<収蔵庫展示>

展示内容	期間	入館者数等
節句幟	4 月 14 日（土）～6 月 7 日（木）	期間中入館者数 1,672 人

<企画展示室展示>

展示内容	期間	入館者数等
陣屋跡の調査成果と近世初期の大工道具	6 月 20 日（水）～7 月 16 日（月）	期間中入館者数 293 人
中世史サマーセミナー関連展示 「河内長野中世物語」	8 月 1 日（水）～9 月 17 日（月）	期間中入館者数 893 人
土の城 烏帽子形城	10 月 6 日（土）～11 月 25 日（日）	期間中入館者数 659 人
初春 古今東西 土の鈴	1 月 12 日（土）～4 月 7 日（日）	期間中入館者数 1,446 人

② ふるさと歴史学習館の体験・講座

体験は常時できる歴史体験（勾玉づくりなど 8 メニュー）や期間限定の歴史体験「ゴールデンウィーク歴史体験」（コスプレ・歴史釣堀）、夏季限定「藍の葉っぱでたたき染め」、「たたき染めでうちわ作り」、「土笛のペンダントを作ろう」、「藍の生葉で染めるシルクストール」、「干支の土鈴づくり」などを実施し、1,547 人の参加があった。また、市内小学 6 年生及び 3 年生を対象とした体験学習や中学 2 年生を対象とした職場体験を通して、405 人の児童・生徒に様々な学習の場を提供した。

講座は企画展示などに関連した 2 講座を実施し、76 人の参加があった。

<講座>

テーマ	日時	参加者数
陣屋跡の調査成果と近世初期の大工道具	7月1日(土)午後1時30分～3時	44人
河内長野の中世世界と一山寺院	9月2日(日)午後1時30分～3時	32人

③ ふるさと歴史学習館連携事業関係

- ・「はなぶんサマースプラッシュ」へのふるさと歴史学習館ブース出店：7月28日（土）・29日（日）
- ・下高向地区福祉委員会フリーサロン：6月30日（土）
- ・南花台小学校放課後子供教室（藍の葉っぱでたたき染め）：7月5日（木）
- ・水平社博物館開館20周年記念国際シンポジウムでのふるさと歴史学習館PR：10月27日（土）
- ・国際交流協会イベント「世界ごった煮」でのふるさと歴史学習館PR：11月18日（日）
- ・関西文化の日共催事業：11月17日（土）・18日（日）

④ ふるさと歴史学習館施設管理運営業務

市内で行った発掘調査の整理作業と共に、市民の郷土理解を深めるため、歴史・芸術・民俗などに関する資料を収集し、保管・展示を行った。展示など館運営にはボランティアの協力を受けた。入館者は5,911人であった。

⑤ 館蔵品の保存修理等

引札の保存修理や収蔵資料の燻蒸を行った。

6. 埋蔵文化財発掘調査事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市内に所在する埋蔵文化財を保護する。

(2) 平成30年度の実績

開発行為から埋蔵文化財を保護するために、周知の埋蔵文化財包蔵地及びそれ以外でも500㎡以上の開発については、開発者負担により開発前に埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。

ただし、開発が個人住宅によるもの、もしくは小規模事業者が行うものであった場合は国費及び市費により実施した。

① 周知の埋蔵文化財包蔵地（文化財を包蔵する土地）内の開発

- | | |
|-------------------------|-----|
| ・民間開発による発掘届（文化財保護法93条） | 53件 |
| ・公共事業に伴う発掘通知（文化財保護法94条） | 9件 |
| ・民間開発に伴う発見届（文化財保護法96条） | 0件 |

② 埋蔵文化財包蔵地以外で500㎡以上の開発

- | | |
|---------|----|
| ・試掘依頼件数 | 5件 |
|---------|----|

- | | |
|--------------------------|-----|
| ③ 民間開発事業に伴い実施した埋蔵文化財発掘調査 | |
| ・ 国費及び市費で実施した埋蔵文化財発掘調査 | 5 件 |
| ・ 原因者負担により実施した埋蔵文化財発掘調査 | 0 件 |

7. 文化財保護審議会事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市内歴史文化遺産を評価し、適切な保護及び活用の方針を検討する。

(2) 平成 30 年度の実績

文化財保護審議会を開催し、市内文化財の保全・活用について審議を行った。

① 平成 30 年度 第 1 回河内長野市文化財保護審議会の開催

平成 30 年 12 月 26 日（水）に開催し、2 件の報告を行った。

- ・ 報告「平成 29 年度 事業報告」について
- ・ 報告「令和元年度 事業計画」について

※ 文化財保護審議会：文化財保護法第 190 条第 1 項、河内長野市附属機関設置条例に基づき、河内長野市の区域内に存在する文化財の保護及び活用に関して、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるための審議会。

8. 歴史遺産活用事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市内の歴史文化遺産を活用した事業を実施し、河内長野市民にふるさとへの愛着心を育み、市外へ向けて市の魅力を発信する。

(2) 平成 30 年度の実績

市内の歴史にまつわるイベント、講演会等を通じて、市の魅力を発信し、市民の地域に対する関心と愛着を育んだ。

① 「楠公子ども甲冑武者行列 in 高野街道」連携事業

楠公ツーリズム推進協議会が実施した「楠公子ども甲冑武者行列」に連携し、蓮光寺にてダンボールで作成した甲冑のコスプレ体験及び名乗りゲームを実施した。高野街道まつりと同日の 10 月 28 日（日）に実施し、コスプレ体験に 72 人、名乗りゲームに小学生 8 人の参加者を得た。

② 郷土・歴史学習事業

学校との連携事業として、市立小学校 13 校の 1 年生～6 年生・市立中学校 4 校の 1 年生を対象として、年間 54 回、文化財担当職員が郷土の歴史について解説した。

③ ぐるっとまちじゅう博物館関連講演会

ぐるっとまちじゅう博物館の事前学習会として平成 30 年 10 月 7 日（日）に市民交流センターにて烏帽子形城跡をテーマに講演会を実施し、62 人の参加者を得た。※ぐるっとまちじゅう博物館 2018 については台風第 21 号の影響で中止となった。

④ 文化財のまち PR グッズ等販売

文化財の普及啓発を目的に、「シリーズ河内長野の遺跡」「図説河内長野市史」等の刊行物や紺屋型紙をあしらったクリアファイル、一筆箋等を市内外で販売した。また、販売委託事業者には販売手数料を支払った。

⑤ 史跡烏帽子形城跡維持作業

烏帽子里山保全クラブと連携し、史跡烏帽子形城跡の樹木維持管理を行った。

⑥ 河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり協議会事業への補助

河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり協議会が実施した市内観光施設の整備や市外での講演会に対して、補助金を交付した。

9. 文化財災害復旧事業【新規事業】

(1) 事業の目的

災害を受けた文化財の復旧を行う。

(2) 平成 30 年度の実績

台風第 21 号により破損した、河内長野市指定文化財旧三日市交番の屋根瓦の修繕を行った。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- ☐ 国、府、市の指定文化財について、補助の在り方について検討を行いつつ、引き続き、国、府と連携して適切な管理、修理事業を実施する。
- ☐ 平成27年度に策定した河内長野市歴史文化基本構想に基づく河内長野市文化財保存活用計画を令和元年度までに策定し、これらに基づき本市の歴史文化遺産の保存と活用を進める。
- ☐ 未調査の文化財について調査を進め、必要に応じて文化財保護審議会に諮問し、答申を得て、指定を行う。
- ☐ ふるさと歴史学習館等の施設において、歴史文化遺産の普及啓発を進めるため、各施設の特性を生かした展示・体験メニュー等、多くの人にとって魅力ある企画の立案を行い、事業を実施していく。
- ☐ 文化財修復資材の地産地消を推進するため、茅や檜皮等の植物性屋根材の資材確保、檜皮採取や茅刈りの後継者育成を実施する。
- ☐ 市における文化遺産の価値をさらに共有化するため、各種事業等を通じて、公開と活用を進める。
- ☐ 市内の文化遺産について理解を深めるため、今後も継続して講演会等の開催を行っていく。
- ☐ 日本遺産の認定に伴い、構成文化財を活かした取り組みや市内外への普及啓発活動を進める。